

# ご存じですか？

昨年、環境教育等促進法が大幅に改正されました。そのなかで、協働の取組みが大変重要であるという考えが示されています。今後は協働の取組みによって意欲を増進させ、環境教育、環境保全活動をより強化していかなければなりません。

今回の改正を機に「協働」について私たちと一緒に考えてみませんか？

平成24年（2012年）

6月21日（木）

青年の家いびき

13:30~14:20

先着200名



とよなか市民環境会議 講演会

## 環境教育等促進法改正を契機に協働を考える

同時  
開催

とよなか市民環境会議 総会  
NPO 法人とよなか市民環境会議  
アジェンダ21 総会

講師：宇高 史昭（うたか りみあき）さん  
京都市環境政策局 環境企画部 環境管理課長

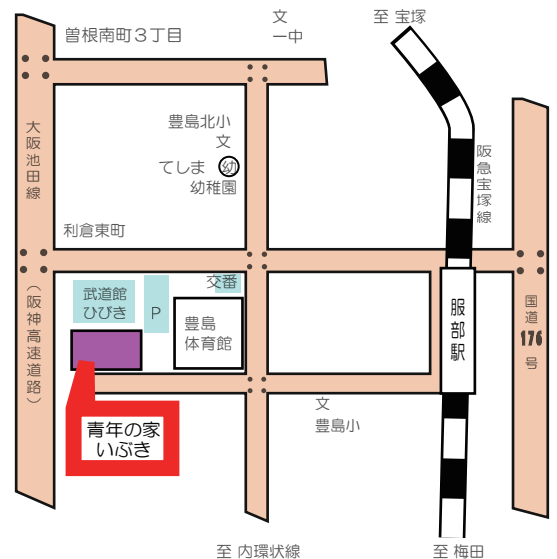
プロフィール：

1978年4月京都市役所入庁。以来、公害・環境保全地方行政に携わる。

1997年12月に開催された地球温暖化防止京都会議開催を機に、「京のアジェンダ21」の策定や「京のアジェンダ21フォーラム」の設立等京都市の地球温暖化対策を担当。

2006年4月から2年間ICLEI一持続可能性をめざす自治体協議会日本事務所派遣、現在京都市の自動車環境対策、生物多様性保全業務等を担当。

2011年10月から国の環境教育等推進専門家会議委員を務める。



阪急 服部駅より西へ徒歩10分  
(豊中市服部西町4-13-1)

入場無料

問合せ先 主催：とよなか市民環境会議 問合せ：豊中市 環境部 環境政策室  
TEL 06-6858-2127 / FAX 06-6842-2802